

各 位

株式会社北海道銀行

名寄市との「地方創生に係る包括連携協力」に関する協定の締結について

北海道銀行(頭取 笹原晶博)は名寄市との間で、「地方創生に係る包括連携協力に関する協定」を締結することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

平成27年10月に名寄市が策定した「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進と実現に向けて、名寄市が有する地方創生の諸課題に取り組むことへの共通認識を持ち、相互の人的・知的資源の活用と交流を図り、積極的な連携及び協力を行うことにより、地域産業の活性化、定住人口や交流人口の拡大等に寄与することを目的とします。

2. 連携の概要

北海道銀行は、地域に根ざした金融機関として、以下の事項について連携協定を締結します。

特に「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のうち食料品製造業の立地促進などの施策について、当行が有するノウハウやネットワークを積極的に活かし支援してまいります。

- (1) 産業の振興、人材の育成確保、雇用の創出に関する事
- (2) 移住の促進、観光の振興、スポーツの振興に関する事
- (3) 子ども・子育て支援、定住の促進に関する事
- (4) 自治体連携による取組に関する事
- (5) 名寄市立大学の産学連携協力に関する事
- (6) その他地方創生の推進に関する事

3. 締結式

- (1) 日 時 平成28年3月29日(火) 11時30分
- (2) 場 所 駅前交流プラザ「よろーな」2階 会議室3
- (3) 出席者 名寄市 市長 加藤 剛士 様

北海道銀行 常務執行役員 道北地区営業担当兼旭川支店長 清河 智英

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

北海道銀行 地域振興・公務部 大田、川原 011-233-1323

広報CSR室 大海、石田 011-233-1005